

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第122期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	東北特殊鋼株式会社
【英訳名】	Tohoku Steel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成瀬 真司
【本店の所在の場所】	仙台市太白区長町七丁目20番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っておりま す。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	宮城県柴田郡村田町大字村田字西ヶ丘23
【電話番号】	（0224）82 - 1010（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 加茂 弘幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東京営業所 （東京都中央区日本橋本町二丁目3番4号 江戸ビル） 名古屋営業所 （名古屋市中区栄三丁目8番8号 名古屋平和ビル） （注）東京営業所及び名古屋営業所は金融商品取引法の規定による備付場所 ではありませんが、投資家の便宜のため四半期報告書の写しを備える ものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期連結 累計期間	第122期 第3四半期連結 累計期間	第121期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	15,106,208	11,309,104	19,531,941
経常利益 (千円)	1,580,583	1,040,314	1,998,792
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,149,825	688,516	1,459,682
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,214,969	808,086	1,307,313
純資産額 (千円)	23,490,609	24,240,415	23,582,908
総資産額 (千円)	28,465,545	29,049,245	28,762,996
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	152.72	91.45	193.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	83.4	82.0

回次	第121期 第3四半期連結 会計期間	第122期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	53.41	39.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大と米中貿易摩擦の影響で、混迷し低迷が続きました。今後の国内経済活動も、新型コロナウイルスの感染者が再び増加傾向にあるため、予断を許さない状況となっております。

特殊鋼業界の主要な需要先である自動車産業においては、国内生産は回復基調に転じつつあるものの、いち早く需要回復した中国を除き世界的に販売の不振が続いています。

このような環境の中、当社グループの特殊鋼事業では、国内向けの耐熱鋼および磁性材の販売量が第2四半期から回復してきました。

不動産賃貸事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により商業施設の賃料を一時的に減額したことにより収益は減少いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は前年同四半期に比べ3,797百万円減の11,309百万円となりました。経常利益は前年同四半期に比べ540百万円減の1,040百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期に比べ461百万円減の688百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

特殊鋼事業

売上高は前年同四半期に比べ3,707百万円減の9,679百万円、セグメント利益（営業利益）は523百万円減の125百万円となりました。

不動産賃貸事業

売上高は前年同四半期に比べ89百万円減の1,629百万円、セグメント利益（営業利益）は99百万円減の747百万円となりました。

(2)財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ286百万円増加し、29,049百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

- ・売上減少により、受取手形及び売掛金が91百万円減少、電子記録債権が241百万円減少しております。
- ・建設仮勘定が264百万円増加しております。
- ・債券及び投資信託の購入等により投資有価証券が215百万円増加しております。

一方、当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ371百万円減少し、4,808百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

- ・売上減少に伴う仕入減により、支払手形及び買掛金が182百万円減少しております。
- ・前連結会計年度末と比べ引当対象期間が異なるため、賞与引当金が159百万円減少しております。

また、当第3四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益688百万円を主な要因として、前連結会計年度末に比べ657百万円増加し、24,240百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.4ポイント上昇し、83.4%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、2021年3月期第2四半期連結会計期間末において変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）をご参照ください。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、110百万円（売上金額比1.0%）であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,200,000
計	30,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,550,000	7,550,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	7,550,000	7,550,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	7,550,000	-	827,500	-	560,772

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 21,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,525,700	75,257	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	7,550,000	-	-
総株主の議決権	-	75,257	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 東北特殊鋼株式会社	仙台市太白区長町 七丁目20番1号	21,000	-	21,000	0.28
計	-	21,000	-	21,000	0.28

（注）当第3四半期会計期間末における自己株式数は21,071株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,392,360	5,377,426
受取手形及び売掛金	2,561,740	2,470,365
電子記録債権	1,076,798	835,363
有価証券	500,000	711,960
商品及び製品	389,890	620,228
仕掛品	1,099,076	1,117,182
原材料及び貯蔵品	869,307	603,285
その他	108,827	167,259
貸倒引当金	270	227
流動資産合計	11,997,731	11,902,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,240,506	5,242,457
機械装置及び運搬具(純額)	2,038,808	2,084,563
工具、器具及び備品(純額)	129,071	135,196
土地	2,272,517	2,275,433
建設仮勘定	656,682	920,958
その他(純額)	16,671	20,760
有形固定資産合計	10,354,258	10,679,369
無形固定資産	111,212	82,603
投資その他の資産		
投資有価証券	5,827,526	6,042,660
繰延税金資産	233,872	104,025
その他	241,258	238,403
貸倒引当金	2,863	662
投資その他の資産合計	6,299,793	6,384,427
固定資産合計	16,765,264	17,146,400
資産合計	28,762,996	29,049,245

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,515,138	1,332,485
未払法人税等	239,427	54,955
賞与引当金	316,137	156,433
役員賞与引当金	9,000	-
その他	893,746	1,008,996
流動負債合計	2,973,450	2,552,870
固定負債		
長期預り金	1,846,624	1,846,624
修繕引当金	294,810	334,275
退職給付に係る負債	61,371	67,565
その他	3,831	7,494
固定負債合計	2,206,637	2,255,959
負債合計	5,180,088	4,808,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	827,500	827,500
資本剰余金	560,993	560,993
利益剰余金	22,038,099	22,576,037
自己株式	18,316	18,316
株主資本合計	23,408,276	23,946,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	367,800	507,703
為替換算調整勘定	193,168	213,501
その他の包括利益累計額合計	174,631	294,201
純資産合計	23,582,908	24,240,415
負債純資産合計	28,762,996	29,049,245

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	15,106,208	11,309,104
売上原価	12,332,908	9,304,507
売上総利益	2,773,299	2,004,597
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	289,351	183,468
給料及び手当	372,993	378,972
賞与引当金繰入額	38,785	43,566
退職給付費用	13,558	13,514
その他	563,392	512,767
販売費及び一般管理費合計	1,278,081	1,132,288
営業利益	1,495,218	872,308
営業外収益		
受取利息	26,937	27,099
受取配当金	29,672	27,728
仕入割引	22,334	13,433
為替差益	24,057	17,578
雇用調整助成金	-	89,367
その他	31,322	13,459
営業外収益合計	134,324	188,667
営業外費用		
売上割引	8,183	5,988
支払手数料	7,552	7,945
その他	33,224	6,727
営業外費用合計	48,959	20,661
経常利益	1,580,583	1,040,314
特別利益		
投資有価証券売却益	23,350	-
特別利益合計	23,350	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	60,173
特別損失合計	-	60,173
税金等調整前四半期純利益	1,603,933	980,141
法人税、住民税及び事業税	354,455	222,472
法人税等調整額	99,652	69,152
法人税等合計	454,107	291,624
四半期純利益	1,149,825	688,516
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,149,825	688,516

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,149,825	688,516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99,274	139,902
為替換算調整勘定	34,130	20,332
その他の包括利益合計	65,143	119,570
四半期包括利益	1,214,969	808,086
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,214,969	808,086

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大等による会計上の見積りに与える影響)

連結財務諸表の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の業績に与える影響が、2021年3月期第2四半期連結会計期間を底として緩やかに回復するとの仮定を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価や固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルスの収束時期や経済環境への影響等が変化した場合には、上記見積りの結果に影響し、当連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	9,573千円
電子記録債権	- 千円	203,964千円
売掛金(期日現金)	- 千円	107,302千円
支払手形	- 千円	9,427千円
買掛金(期日振込)	- 千円	44,702千円
その他(未払金(設備)(期日振込))	- 千円	27,519千円
その他(未払費用(期日振込))	- 千円	34千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	556,418千円	530,113千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,347	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	97,876	13.00	2019年9月30日	2019年11月18日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	97,876	13.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	52,702	7.00	2020年9月30日	2020年11月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	特殊鋼事業	不動産賃貸事業	四半期連結損益計算書 計上額
売上高			
外部顧客への売上高	13,387,275	1,718,932	15,106,208
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	13,387,275	1,718,932	15,106,208
セグメント利益	648,668	846,549	1,495,218

(注) セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	特殊鋼事業	不動産賃貸事業	四半期連結損益計算書 計上額
売上高			
外部顧客への売上高	9,679,356	1,629,748	11,309,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	9,679,356	1,629,748	11,309,104
セグメント利益	125,001	747,306	872,308

(注) セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	152円72銭	91円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,149,825	688,516
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,149,825	688,516
普通株式の期中平均株式数(株)	7,528,959	7,528,929

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....52,702千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年11月16日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

東北特殊鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東北特殊鋼株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北特殊鋼株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。